

# 令和4年度 社会福祉法人みのり会事業計画書

社会福祉法人みのり会

## 1. 職員の待遇改善 予算 10,862,000円

職員の待遇改善については、「福祉・介護職員待遇改善計画書」に基づき、福祉・介護職員待遇改善加算（以下、「通常加算」という。）及び福祉・介護職員等特定待遇改善加算（以下、「特定加算」という。）を活用し、特例一時金の支給（3月に一括支給）と夜勤手当（2000円）の増額を継続。

また、新たな「福祉・介護職員待遇改善臨時特例交付金」を活用し、対象職員の月額賃金アップを図る（常勤待遇職員9,000円・その他の職員5,000円をめやすとする。但し、事業者負担分社会保険料含む）。

- (1) 特例一時金の支給 (予算 7,200,000円)
- (2) 夜間勤務手当の増額 (予算 1,462,000円)
- (3) 臨時特別手当の支給（4月～9月） (予算 2,200,000円)

（2・3月分の支給分は令和4年度の交付金に含まれる。）

## 2 施設整備等（固定資産物品の取得） 予算 1,850,000円

パン工房梵天の厨房機器類の老朽化による故障、中台育心園厨房の業務用工アコンの故障により、それらの設備を整備する。

- (1) パン工房梵天発酵器 1台 (予算 1,100,000円)
- (2) パン工房梵天トレイ用冷蔵庫 1台 (予算 400,000円)
- (3) 厨房用業務工アコン 1台 (予算 350,000円)

## 3 老朽化施設整備事業に係る地域説明会の実施 予算 150,000円

令和6年度予定の障害者支援施設中台育心園の老朽化施設整備事業を進めるにあたり、令和4年度中に主に棚木地区・角折地区の地域住民に対し事前説明会を開催する。地域説明会は、2回以上又は必要に応じて実施する。

- （内訳）① 会場・物品賃借料 40,000円（10,000円×4回）  
② 配布資料等作成費 30,000円  
③ 飲料水等 80,000円（150本×4回）

## 4 地域における公益的取組み（※） 予算 457,000円

通常事業の実施地域に在住する生活保護世帯の障害者又は生活保護を受けている障害者が、障害福祉サービス（生活介護、短期入所）及び地域生活援助事業（日中一時支援）を利用する際の食事料金を無料又は低額とする。但し、当分の間、無料の要件については、生活保護世帯であり、虐待等を受け緊急の保護を必要とする者の内、障害基礎年金の受給のない者。月々の食費から補足給付費又は食事提供体制加算の額を差し引いた額を支援する。

- (1) 中台育心園を利用する生活保護世帯の通所者への低額な食事提供 (予算 57,000円)
- (2) 虐待等を受けている所得（障害者基礎年金等）の無い利用者に対し、市町村との連携のもと、中台育心園に緊急的に入所（保護）する者 (予算 400,000円)

（※ 非常災害時の地域の障害者等の受け入れに必要な場所・寝具類の提供に係る予算は、10名分の準備が整っている為、計上していない。）